

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）の概要について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（総括担当）付
齊藤 太一

はじめに

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）は、経済財政諮問会議における諮問・答申を経た上で、毎年6月頃、閣議決定されて政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成や税制改正、制度改革等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本的な方向性を示すものとして位置付けられている。令和7年6月13日に閣議決定された骨太方針2025のテーマは、『「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ』である。本稿ではその概要を紹介する。

1 賃上げを起点とした成長型経済の実現

我が国経済は、米国による関税措置や物価高等が経済を下押しするリスクに直面している一方で、名目GDPは600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を超えるなど、成長と分配の好循環が動き始めている。こうした中、本方針では、「賃上げこそが成長戦略の要」という基本的考え方の下、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現し、2029年度までの5年間で年1%

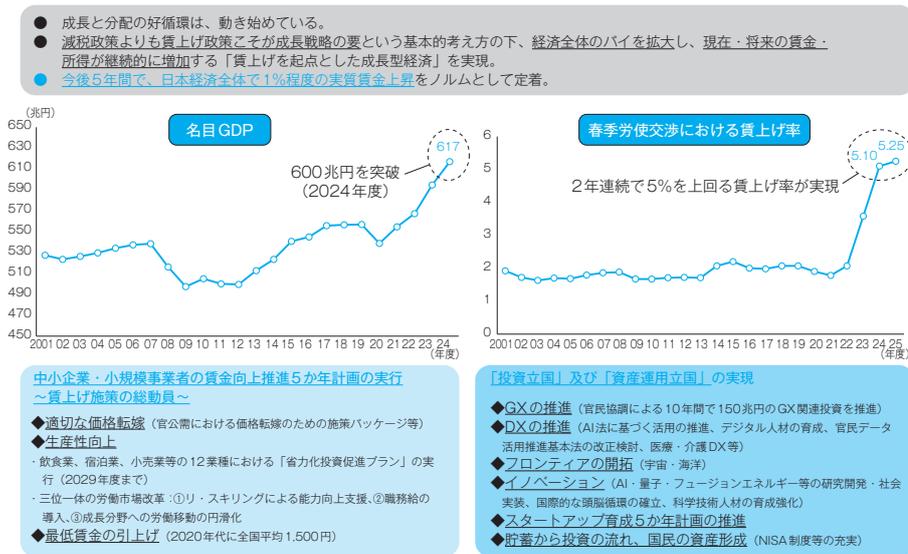
程度の実質賃金上昇を定着させるという目標を掲げている。そのための主要な取組として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の実行、「投資立国」及び「資産運用立国」の実現、に関連する施策を盛り込んでいる。

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」では、①官公需における価格転嫁のための施策パッケージなど適切な価格転嫁・取引適正化、②飲食業、宿泊業、小売業等の12業種における「省力化投資促進プラン」の実行などの中小企業・小規模事業者の生産性向上に取り組むとしている。

また、最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、2020年代に全国平均1500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で最大限の取組を、5年間で集中的に実施することとしている¹。

「投資立国」及び「資産運用立国」の実現では、企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、宇宙・海洋分野といったフロンティアの開拓や、AI・量子・フュージョンエネルギー等の分野におけるイノベーション、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資を進めるとともに、貯蓄から投資への流れを確実なものとし、国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進めることとしている。

図表1 賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けた現状と取組



（備考）内閣府「国民経済計算」、連合「春季生活闘争 回答集計結果」により作成。

1 中央最低賃金審議会の答申では、25年度の最低賃金改定の目安額は全国加重平均で6.0%、過去最大の63円引上げとなり、改定額は1,118円となった。

2 中長期的に持続可能な経済社会の構築

中長期的には、人口減少下における持続可能な経済社会の構築に向けてのビジョンを示している。

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上減少することが見込まれている。経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するためには、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長率を確保する必要がある。こうした経済においては、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃には名目GDP 1,000兆円程度の経済が視野に入る。

こうした成長を実現するとともに、医療・介護給付費対GDP比の上昇基調に対する改革に取り組み、PBの一定の黒字幅を確保することで、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保できるとしている。

財政健全化については、経済あつての財政という考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を目指し、

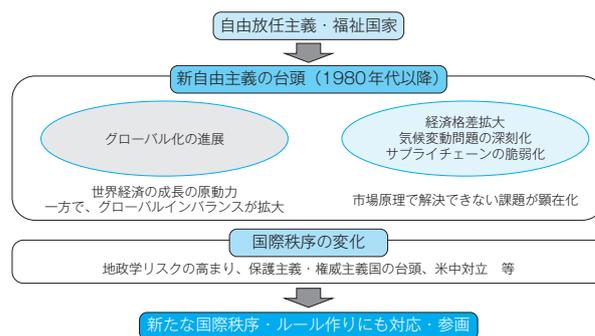
- ① 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明。経済財政への影響を検証し、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。
- ② 2030年度までの計画期間を通じて、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指す。
- ③ 予算編成においては、2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。という方針を示している。

3 不確実性が高まる国際情勢への備え

今年の骨太方針は、ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は激しく変化していることを踏まえ、不確実性が高まる国際情勢への対応の考え方を提示していることも大きな特徴となっている。

資本主義は、自由放任主義や修正資本主義・福祉国家に続き、1980年代から新自由主義が台頭するなど、大きく変遷してきた。新自由主義は、グローバル化の

図表2 資本主義の変遷



進展に伴い世界経済の成長の原動力となった一方で、グローバル・インバランスや経済的格差の拡大、気候変動問題の深刻化、サプライチェーンの脆弱化など、市場原理で解決できない問題を顕在化させた。こうした国際秩序の変化に対応するため、重要物資のサプライチェーン強化や先端技術の保全・育成等を通じて、我が国の自立性及び優位性・不可欠性を確保することに努めるとしている。また、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するとしている。

終わりに

今年の骨太方針では、物価上昇を上回る賃金上昇を定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現するための方針が示された。加えて、変化する国際秩序への対応や、頻発する自然災害等の国民の生活を脅かすリスクへの対応など国民の安心・安全を確保する取組も示されている。

今回、初めて本方針の策定業務に携わらせていただき、経済財政運営においては、足元の状況に適切に対応して経済成長を実現することと、中長期的な持続可能性を担保することの両輪が不可欠であることを強く再認識した。今後、本方針に記載された施策を着実に実行し、「賃上げを起点とした成長型経済」への移行を確実なものとするとともに、中長期を見据えて経済再生と財政健全化の両立に着実に取り組み、持続可能な経済社会を構築することが、行政が担う将来世代への責務である。

齊藤 太一（さいとう たいち）